

三浦市の高齢者支援サービスの内容

(介護保険サービス以外)

事業名		内容・方法	対象者の方
介護 予 防 の 事 業	高齢者はり・きゆう・マッ サージ施術費助成事業	健康の保持増進のため年最大2枚の助成 券をお渡しします。(申請の月によって交付 枚数が異なります) 助成金額)1枚 1,000円相当です。	前年度本人市民税非課税 の満75歳以上の方で、医療の 給付(針・灸)が行われていない方
	老人福祉保健センター事業 (ふれあいサロン事業を含む)	高齢者の趣味や生きがいを目的として高齢 者間で交流できるように入浴・会食等の場を 提供します。 また、心身の健康保持と生きがいづくりのた めに「ふれあいサロン」を開催しています。 また、グループ・ボランティア活動等での団 体利用も可能です。ご希望の方は、電話046 -882-6788へご予約ください。 利用料)60歳以上の方 200円 その他市長が認めた方 500円 (＊利用料は施設利用1回当たりの金額 です。)	60歳以上の方 その他市長が認めた方 ＊60歳以上で、身の回りのこ とが自分ででき、自分で来所 できる方(マイクロバスを運行し ていますので、運行コース・時 刻をお確かめの上、ご利用くだ さい。バスは、無料です。) ＊「その他市長が認めた方」と は、市内に居住する40歳以 上60歳未満の方、市外の60 歳以上の方などをいいます。
生き が い 活 動 支 援 事 業	老人クラブ連合会 育成事業	老人クラブや老人クラブ連合会の運営と 様々な事業に対する支援を行います。 会費)それぞれの会のクラブ会費の負担が あります。	老人クラブ連合会及び加盟 単位クラブ 地域の老人クラブへの加入 を希望される方は三浦市老人 クラブ連合会事務局(三浦市 社会福祉協議会内 電話04 6-888-7347)へお問合せく ださい。
	老人スポーツ活動 普及事業	老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会 への支援を行います。	老人クラブ会員
	シルバー人材センター 育成事業	高齢者の生きがいづくりや就労の機会を提 供するための支援を行います。	三浦市シルバー人材セン ターで働く意欲のある方(会員 登録を希望される方)は、同セ ンター(電話046-882-347 3)へお問合せください。
利用 負 担 を 軽 減 する 事 業	社会福祉法人の 軽減事業	社会福祉法人が行う介護保険サービスを 受けた場合に、利用者負担額の軽減を行いま す。 軽減内容)サービス利用料の一部を軽減 します。	特に生計が困難な方



事業名		内容・方法	対象者の方
生活を支援する事業	寝たきり高齢者出張理容サービス事業	理容利用券を年最大6枚お渡しします。 (※申請月によって交付枚数が異なります) 助成金額)1枚 2,000円相当です。	前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6ヶ月以上つづいている方(在宅に限る)
	高齢難聴者補聴器購入助成事業	聴力低下による社会的孤立の抑制や認知症等の発症リスク低減を目的として、加齢性難聴の高齢者の補聴器購入費用の一部を助成します。(※対象要件があります) 助成金額)本体購入費の2分の1です。 (ただし千円未満切り捨て、上限6万円)	前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で、身体障害者手帳(聴覚障害)を所持してなく、市税を滞納していない方(在宅に限る)
	養護老人ホーム保護措置事業	家庭での生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所支援を行います。 自己負担)収入に応じた自己負担があります。	65歳以上で身体上・精神上・環境上・経済上の理由により居宅での生活が困難な方
	緊急通報体制整備事業	ひとり暮らし高齢者の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るためのアドバイス・登録支援・関係機関との調整を行います。 費用)無料	65歳以上のひとり暮らしの方
	外国人高齢者福祉給付金支給事業	福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。	外国籍で、制度上国民年金を受けるために必要な要件を満たしていない方
	日常生活自立支援事業 (旧:地域福祉権利擁護事業)	支援が必要な方が地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスなどの利用援助を行います。 費用)収入に応じた自己負担があります。	障害のある方、高齢者、福祉サービスを利用している方のうち、支援が必要な方 三浦市社会福祉協議会(電話 046-888-7347)にお問い合わせください。
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度は、後見人などがご本人に代わって、お金などの財産の管理や身上配慮を行うものです。 何らかの支援が必要な方が、地域で安心した生活を送れるよう、この制度の利用をお手伝いします。	地域で生活するために、何らかのお手伝いが必要な方
介護をしている家族の方への支援	家族介護教室	介護に関する知識や技術の習得、介護している方の健康づくりなどを目的とした教室を開催します。	高齢者を介護する家族の方や介護に関心のある方
	認知症等行方不明SOSネットワーク事業	ご家族の希望により、ご本人の登録を行っています。 認知症などにより行方不明になった場合は、警察や関係団体などと協力して、早期発見・保護につとめます。	認知症などがある方とその家族の方
	介護用品支給事業	在宅で、高齢者を介護している方を支援する事業です。介護用品(紙オムツ・尿とりパット等)購入の時に使用できる助成券を年最大2枚お渡しします。 (※申請月によって交付枚数が異なります) 助成金額)1枚 5,100円相当です。	要介護4または5で前年度市民税非課税の方を在宅で介護している家族の方